

# 琵琶湖再生法が成立!

## 法案成立に向け、粘り強く実行しました!

昨年9月16日、参議院本会議において、初当選以来、公約にしておりました「琵琶湖再生法(琵琶湖の保全及び再生に関する法律)」が全会一致で可決・成立しました。この法律は、8年前の麻生内閣時より進められていましたが、成立目前での幾度の衆議院解散、2回の政権交代を経て、今回の安倍政権下でも2年半を要しましたが、ひとつの大きな山を越えることができました。

私は法案の提出者の立場で、一言一句に琵琶湖再生への強い思いを込めて、条文の作成・修正などを担当いたしました。成立までには一時は党内で法案が却下されるなど多くの困難があり、議員自身が作成・提出する「議員立法」の難しさを痛感いたしました。国会の会期延長もあり何とか成立させることができました。

しかし、これはゴールではなくて次の新たなステップへのスタートです。今後、琵琶湖保全・再生計画を県が策定することとなりますが、この計画に充実した施策を盛り込むことができるように、提言を行っていきたくと考えております。



衆議院議員  
**武村 展英**  
のぶひで

### 「琵琶湖再生法」法案の策定から国会での可決・成立までの活動

- 麻生内閣**
  - 議員連盟での活動
    - 麻生内閣時より、この法律の議論がスタート。
    - 平成20年**
      - 1月22日 議員連盟設立総会
      - 2月15日 議員連盟第2回会合
      - 3月5日 議員連盟第3回会合
      - 3月26日 議員連盟第4回会合 法令等について
      - 4月16日 議員連盟第5回会合 団体ヒアリング等
      - 5月20日 議員連盟第6回会合 各省庁ヒアリング
      - 8月28日 自民党 近畿圏整備委員会・琵琶湖総合保全小委員会合同会議
    - 平成21年**
      - 1月27日 与党政策責任者会議 与党作業チーム設置
      - 2月12日 与党・琵琶湖の再生に関する勉強会
      - 3月27日 与党・琵琶湖の再生に関するPT
      - 3月31日 与党・琵琶湖の再生に関するPT
      - 4月2日 公明党政調全体会議 →法案了承
      - 4月3日 琵琶湖再生に関する合同会議
      - 4月7日 自民党政調審議会 →法案了承
      - 自民党総務会 →法案了承
      - 4月8日 与党政策責任者会議 →法案了承
      - 7月21日 **法案提出目前で衆議院解散**
  - 民主党
    - 8月30日 **衆議院総選挙 民主党に政権交代**
    - 滋賀県出身の自民党国会議員がゼロとなり、約3年間、動きが低調となる。
- 安倍内閣**
  - 議員連盟での活動
    - 平成24年**
      - 12月 **衆議院解散総選挙 安倍内閣が発足**
    - 平成25年**
      - 法案の提出に向けて、再スタート。
      - 党内の理解を得るために奔走する。
      - 4月12日 議員連盟 設立総会
      - 6月6日 議員連盟第2回会合 各省庁ヒアリング
      - 6月20日 議員連盟第3回会合 滋賀県、漁連ヒアリング
      - 7月31日 議員連盟第4回会合 関係団体ヒアリング 視察(琵琶湖環境科学研究センター 柳が崎港～船上視察)
      - 8月29日 議員連盟第5回会合 概算要求について 各省庁、滋賀県と質疑
      - 平成26年**
        - 5月13日 議員連盟第6回会合 条文の修正作業
        - 6月17日 議員連盟第7回会合 条文の修正作業
        - 11月21日 **法案策定中に、衆議院解散 またもや法案提出に至らず**
        - 12月14日 **衆議院総選挙 安倍内閣が再任**

- 安倍内閣**
  - 与党内の審議
    - 平成27年**
      - 法案の提出に向けて、再スタート。
      - 衆参両議院約80名の幹部に対し、ねばり強く説得を続ける。
      - 7月9日 公明党 合同会議 →法案了承
      - 7月10日 自民党 合同会議 →法案了承
      - 7月14日 自民党 政調審議会 →**法案却下**
      - 琵琶湖にだけ法律を作る意義が伝わらず、異例の法案「差し戻し」となる。2週間で条文を修正し、党内の説得にさらに強力に働きかける。
      - 7月28日 自民党 政調審議会 →法案了承
      - 総務会 →法案了承
      - 公明党 部会長会議 →法案了承
      - 8月4日 与党政策責任者会議 →法案了承
  - 国会審議(衆議院)
    - 8月24日 衆議院環境委員会 視察 現状を示し、この法律の必要性を訴える。
    - 9月1日 衆議院環境委員会 →法案の起草、成案
    - 9月3日 **衆議院本会議 →法案可決**
    - 9月10日 参議院環境委員会 →法案の付託
    - 参議院環境委員会 →法案の審議、可決
    - 9月16日 **参議院本会議 →法案可決**
    - 両院で可決・琵琶湖再生法成立**

### 読売新聞連載 母なる湖のために～琵琶湖再生法成立～

地元選出の国会議員、法案の提出者として読売新聞から取材を受け、琵琶湖再生法成立までの取り組みが連載されましたので一部をご紹介します。(読売新聞2015年12月1日付より)

母なる湖のために 安部国会届いた熱意

3本を通し、新しい法案を待たせたい。国会議員は、自民党の「琵琶湖再生法」の審議を急ぐ。議員連盟の呼びかけで、琵琶湖再生法(草案)を提出する議員連盟(会長、大塚元昭)の北川知宏(大塚12区、5期)も、環境問題の最前線に立ち、琵琶湖再生法(草案)の審議を急ぐ。議員連盟の呼びかけで、琵琶湖再生法(草案)を提出する議員連盟(会長、大塚元昭)の北川知宏(大塚12区、5期)も、環境問題の最前線に立ち、琵琶湖再生法(草案)の審議を急ぐ。

12月1日～8日まで計8回にわたり連載されました。

#### 琵琶湖再生法(概要)

[正式名称]  
琵琶湖の保全及び再生に関する法律

- 琵琶湖を「国民的資産」と位置づける。
- 国が基本方針を定め、滋賀県が保全再生計画を策定する。
- 計画は次の目的に沿って策定される。
  - ・水質改善
  - ・生態系保全
  - ・農林水産業の振興・観光の振興
- 国は財政支援を行う。

近年問題となっている、外来水生植物のオオバナミズキンバイの大量繁殖をはじめ、滋賀県だけでは解決できない水質や生態系に関する課題解決に、国の支援を得て取り組むことができます。

#### この活動の今後

今年3月中に国が基本方針を定め、秋までに、滋賀県が具体的な計画を策定します。新しい施策やアイデアを盛り込み、この法律をしっかりと活用するには、「ここからが勝負」です。

琵琶湖の環境改善に資する産業の振興、国立環境研究所の誘致、赤野井湾・矢橋中間水路の水質改善のための新たな取り組み、水草対策などの施策を充実させ、「計画に魂を入れる」活動に取り組めます。



# 国民の命と平和を守る法律、平和安全法制可決。

## 抑止力を高め、戦争を起こさせないために。

70年前、私たち日本人は一つの誓いを立てました。もう二度と戦争を繰り返してはならない。この不戦の誓いを守り続けていく。そして、国民の命と平和な暮らしを守り抜く。この度成立した、平和安全法制は、日本と世界の平和と安全を確かなものとするための法律です。

我が国を取り巻く安全保障環境は、冷戦時代に比して格段にリスクが増えています。北朝鮮は日本が射程に入るミサイルを配備しており、核開発も行っています。中国の軍事動向等は我が国を含む国際社会の懸念事項となっています。また、国際テロのリスクも深刻化し、我が国に直接的な影響を及ぼす事態を想定しなければなりません。

我が国の平和と安全のためには、国際社会の平和と安全が重要です。日本が国際社会の中で一層大きな役割を果たすとともに、日米同盟を強化し、域内外のパートナーとの信頼と協力関係を深めることが、より一層大切になります。

### 平和安全法制のポイント

#### 日本を守るため、集団的自衛権の行使を限定的に容認します

日本の同盟国や友好国が攻撃を受け、それが日本の存立も脅かすような「新3要件」(下記参照)にあたる場合に限り、日本防衛のための自衛の措置として、必要最小限の武力の行使ができるようにします。

#### 平和と安全を守る活動への支援を拡充・迅速化します

日本の平和と安全に重要な影響を与える事態では、自衛隊による外国の軍隊への後方支援(補給・輸送・医療など)が円滑に行えるようにします。ただし、戦闘現場では支援活動を行いません。同様の後方支援を、国際社会の平和と安全を脅かす事態でも行えるようにするため、新しい法律をつくります。

#### 離島警備の迅速な出動と在外邦人の救出を可能にします

軍隊ではない武装集団が離島を不法占拠するようなケースで、警察の対処能力を超えるような場合は、迅速に自衛隊が出動できるようにします。また、海外の日本人に危害が及びそうな時、その国の同意を得るなどの一定の条件のもと、自衛隊が救出に向かうことを可能にします。

#### 徴兵制にはなりません

そもそも、近年は軍事技術の高度化によってプロしか扱えない装備がほとんどで、徴兵制を導入する意味は少なくなっています。日本を含めた先進7カ国で徴兵制の国はなく、その他の国も志願制に移行しつつあります。

#### 国際貢献の拡大が、日本の平和と安全につながります

自衛隊の国際平和協力活動は、いまだに一人の犠牲者も出ないほど高い危機管理能力からも全世界で高い評価を受けています。今回の平和安全法制で、平素から十分な訓練と正確な情報収集ができ、世界の平和と安全に一層貢献できることとなります。国際社会に積極的に貢献することは、日本の声望が高まり、日本の平和と安全の確保につながります。

#### 「新3要件」や国会承認などの厳しい歯止めがあります

今回の平和安全法制には、厳しい歯止めをかけていますので、むやみに自衛隊を出すことはできないようにしています。国際貢献でも「参加5原則」などを満たす場合に限られ、外国の軍隊への後方支援は「国会の承認」を得なければなりません。武力を行使するような場合も「新3要件」を満たすことに加え、「国会の承認」も必要となります。

### 武力を行使する際の 厳しいルール「新3要件」

1. 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること
2. これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
3. 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

## 東アジアにおける抑止力を確保しつつ、沖縄の基地負担軽減を進めています。

今なお米軍基地面積の7割以上が沖縄に所在しています。沖縄県における集中する米軍基地の存在は、東アジアの抑止力という観点から、日本の安全保障のためにその重要性がますます高まっています。

その一方で、航空機や射撃訓練に伴う騒音・振動など基地の存在が県民の暮らしに様々な影響を及ぼしていることも軽視してはいけません。すでに安倍内閣でも普天間飛行場の空中輸送機を山口県岩国基地に移転、オスプレイの訓練を本土に移転するなどの動きが加速しています。沖縄の負担をさらに、本土で分かち合うために、その機運が全国で盛り上げるように取り組んでいます。



普天間飛行場(普天間基地) (沖縄県宜野湾市)

## 琵琶湖再生法以外にも、議員自身が法律を策定、提出する「議員立法」に取り組んでいます。

### 休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律

#### 銀行の休眠預金を難病や生活困窮者の支援のために

毎年500億〜600億円発生している銀行の「休眠預金」。これを高齢者や生活困窮者の生活支援、子供たちの教育支援などに役立てるための法律を進めています。次の国会での可決を見込んでいます。



### 慢性疼痛対策基本法

#### 腰痛など「慢性の痛み」の治療をすすめるために

昨年、NHKスペシャルで、腰痛など「慢性の痛み」が、脳の働きに着目した専門的な心理療法により改善される事が紹介されました。慢性的な痛みで悩んでおられる方を助けるために、「慢性の痛み対策議員連盟」を立ち上げ、専門家の協力を得ながら、まずはモデル事業が実施できるよう法律の作成に取り組んでいます。

シンポジウムが滋賀で開催されます  
第3回 難治性疼痛診療システム研究会  
ピアザ淡海 5月15日 13:00~16:30

### 不動産の任意売却を促進するための担保権等の消滅に関する法律

#### 数個の担保のついた不動産の任意売却を可能に

数個の担保権が存在する不動産について、後順位の担保権等が同意しないために、任意売却ができない事態が発生します。このような不動産の任意売却を促進するため、利害関係者の利益に配慮しつつ、担保権等を消滅させることに関する手続きを進めています。

## 自治体に民間企業の考えを取り入れた「財政の見える化」をめざしています。

自治体の財務情報に、組織の使命や事業目的、事業の成果などの情報を加えて「財政の見える化」に取り組む自治体が出てきました。私は自身の公認会計士の経験を活かし、国会議員や関係者に、自治体への新公会計制度導入に対する理解を呼びかけ、自治体の政策や事業の評価制度を構築してコストや成果に対する意識を高めるための取り組みを行っています。

## 湖南地域の渋滞解消に向けて

日本でも有数の湖南地域の渋滞解消のため、何十年もストップしていた国道整備に年限を定め、早期に開通させます。

① 野洲栗東バイパス	●平成27年度予算 5倍の予算を獲得 5億円⇒25億円 ※用地買収ゼロ国債を含む ●2022年の開通を目指して働きかけています。
② 栗東水口道路	●「栗東湖南インターチェンジ」今年3月開通
③ 山手幹線	●2022年の開通を目指して働きかけています。
④ 大津山科バイパス	●計画策定に向け、ルートを検討中



平成27年9月には太田国土交通大臣も県内の道路を視察。着実な計画実現に向けて取り組んでいます。



### 武村展英(のぶひで)プロフィール

- 衆議院議員 ● 公認会計士
- 国際公認投資アナリスト(CIIA®)
- 農業経営アドバイザー

昭和47年1月21日  
草津生まれ草津育ち。祖父の自家は栗東市林。草津第二小学校・草津中学校・大谷高校卒業。

- 平成7年 慶應義塾大学商学部卒業。国家公務員採用I種(経済職)合格。
- 平成6年(〜平成12年) 大学在学中から衆議院議員政策担当秘書を務め、様々な法案策定、経済対策の立案に従事。
- 平成15年 公認会計士試験第二次試験合格、新日本有限責任監査法人入所。多くの民間企業・自治体の監査に従事。
- 平成24年 第46回衆議院総選挙で初当選。
- 平成26年 第47回衆議院総選挙で二期目当選。

#### 〈衆議院での所属委員会〉

- 経済産業委員会
- 環境委員会
- 決算行政監視委員会(理事)
- 消費者問題に関する特別委員会(理事)

#### 〈自民党での役職〉

- 自民党総務
- 財務金融部会 副部長
- 青年局次長
- 琵琶湖の改善を促進する議員連盟